平成２９年度第４回四街道市保健福祉審議会会議録

日　時	平成３０年２月５日（月）　午後１時３０分～午後３時００分
会　場	四街道市保健センター　大会議室

出席委員

澁谷　哲	柴　　忠明
大渕　義明	大内　健太郎
江口　勝善	山根　晴夫
古川　恭子	長澤　志保子
石井　博子	上田　康彦
岡田　はる美	伊佐　　勉
秋山　峰子	
矢口　廣見	

欠席委員　　傍聴者　４名

中村　修治

会議次第

１　開　　会

２　会長挨拶

３　議　　題

①四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第７期計画（案）について
②第５期四街道市障害福祉計画・第１期四街道市障害児福祉計画（案）について
③第２次健康よつかいどう２１プラン（案）について
④平成３０年４月開設予定保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について

４　答　　申

５　閉　　会

１．開会
（配布資料確認）
（欠席委員確認）

２．会長挨拶
（会長より挨拶）

３．議題
①　四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第７期計画（案）について

【柴会長】
議題の①四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第７期計画（案）について、本計画案につきましては、高齢者部会において計画案がとりまとめられ、お手元に配布されておりますので、矢口部会長より報告をお願いします。

【矢口委員】
私ども高齢者部会では、平成２９年８月３０日の第１回部会開催以降、３回の会議を開催し、審議を重ねてまいりました。計画の策定にあたりましては、市民アンケート調査、関連団体との意見交換会の結果等を踏まえたうえで、検討を進めてまいりました。計画案の概要をご説明いたします。本計画案は、第１部から第７部までで構成されております。第２部では、高齢者をめぐる状況として、各種データー、各種サービスの利用状況、市民アンケート結果等から課題を抽出しています。それらを踏まえて、第３部において、「ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道」を基本理念と定め、基本理念の実現に向けて、「自立生活を支える保健福祉事業の推進」、「社会参加と生きがいづくりの促進」、「相談体制の充実と地域支援体制の構築」、「介護保険サービスの充実」の４つを基本目標と定めました。第４部においては、４つの基本目標ごとの施策について審議を進め、お手元の計画案のとおり取りまとめいたしました。第５部の介護保険料につきましては、条例上の市民参加の対象外とのことではありますが、平成３０年度から３年間の介護保険料の設定方法についての説明を受けたところです。お手元の計画案につきましては、高齢者部会にて了承したものでございます。以上、審議会へご報告させていただきます。

【柴会長】
ありがとうございました。ただいま、矢口部会長より、計画案の報告がありましたが、審議会としてご賛同いただくということでよろしいでしょうか。また、何かご意見ございますでしょうか。

【伊佐委員】
地域支え合い推進会議が設置されていまして、現在、第１層が動いていて、これから第２層の立ち上げとして、私のイメージでは介護予防等生活支援体制について協議されると思っていますが、要介護度の高い人についてもこの会議で課題として協議していくのでしょうか。

【高齢者支援課長】
地域支え合い推進会議につきましては、生活支援体制は介護予防という意味合いもありますけれども、市全体のことを考えつつ、また、地域での課題ということから要介護度の高い人も一緒に考えていくことにしたいです。

【大渕委員】
介護保険法の一部改正によって、共生型サービスというものが言われておりますけれども、四街道市ではどのような施設が共生型サービスの対象となるのでしょうか。

【高齢者支援課長】
共生型サービスにつきましては、国からの資料によりますと、障害福祉のホームヘルプサービス、デイサービスの事業所等が、介護保険制度における同様のサービスの指定を受けやすくするというのが主となります。

【柴会長】
ほかにはよろしいでしょうか。特にご意見がなければ、この件につきましては高齢者部会におきまして審議、結論を経ているところでございますので、この計画書をもって答申としたいとしますがよろしいでしょうか。
（委員異議なし）
それでは、この計画案をもって答申することといたします。

②第５期四街道市障害福祉計画・第１期四街道市障害児福祉計画（案）について

【柴会長】
議題の②第５期四街道市障害福祉計画・第１期四街道市障害児福祉計画（案）についてです。障害者部会において計画案がとりまとめられ、お手元に配布されておりますので、大渕部会長より報告をお願いします。

【大渕委員】
第４期四街道市障害福祉計画の計画期間が平成２９年度で終了することから、国の基本的指針に基づいて、第５期計画を策定することといたしました。また、児童福祉法の改正によりまして、障害児福祉サービスの見込み量につきましても、計画を策定することとなったため、本市の計画といたしましては初めてとなります第１期四街道市障害児福祉計画につきましても、審議することといたしました。私ども障害者部会では、平成２９年１０月１７日に第１回の部会、同年１１月２８日に第２回の部会を開催し、審議を重ねてまいりました。計画の策定にあたりましては、障害者当事者、その家族等で構成されている市民の障害福祉団体との意見交換会の実施結果並びに所管課である障害者支援課で保有している実績データーを基に、検討を進めてまいりました。計画案の概要をご説明いたします。本計画案は、第１章から第８章までで構成されております。第２章では、障害者をめぐる状況として、各障害別データーと、市内小中学校の特別支援学級の状況について掲載しています。第３章では、平成２９年３月に国が示した基本指針に基づき、本市における障害福祉計画

並びに障害児福祉計画の成果目標を設定いたしました。第４章では障害福祉サービス、第５章では障害児福祉サービス、第６章では、地域生活支援事業で提供している各種サービスの過去５か年の実績を基に、実際の状況を踏まえ、平成３０年度から平成３２年度までのサービス必要見込み量を定め、第７章で、サービス必要見込み量確保のための方策について取りまとめました。お手元の計画案につきましては、障害者部会にて了承したものでございます。以上、審議会へご報告させていただきます。

【柴会長】
ありがとうございました。ただいま大渕部会長より計画案の報告がありましたが、審議会としてご賛同いただくということでよろしいでしょうか。また、何かご意見ございますでしょうか。

【伊佐委員】
地域生活支援事業の件について、いくつかの事業が必須ということで、それに基づいて四街道市でも取り組んでいますが、四街道市独自で行っている事業がありましたら教えてください。

【障害者支援課長】
四街道市独自で行っている障害福祉サービスといたしましては計画書３２ページに記載しておりまして、障害者通所施設交通費助成、障害者グループホーム等入居者家賃助成、重度身体障害者住宅改善費助成、緊急通報装置、寝具乾燥・消毒サービス、訪問理美容サービス、福祉タクシー、介護用品の給付となっております。

【伊佐委員】
要望となりまして、視覚障害者で困ることの１つとして読み書きの不自由があります。代読や代筆のサービスが我孫子市にはあると聞いていますので、本計画で盛り込むのが難しかったと思いますが、次回の計画策定時に検討していただきたいと思います。

【澁谷委員】
計画書の９ページ、（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行として、まず国の考え方がありまして、その下に本市の目標値が記載されていますが、【目標値】削減見込３人というのは、国が９パーセント以上の削減を基本としながら、四街道市の実情を踏まえて４パーセントと設定して３人にしたもので、これは入所者の削減が３人で、３人を含んだ７人が【目標値】地域生活移行者数ということなのでしょうか。

【障害者支援課長】
表の一番下の【目標値】地域生活移行者数７人につきましては、国が示した９パーセント以上の人数に対応しています。また、【目標値】削減見込３人につきましては、国の考え方の２パーセント以上削減することに対応しています。

【澁谷委員】
表の雛形があるのかもしれませんが、タイトルが「福祉施設の入所者の地域生活への移行」となっていることから、地域生活への移行を目標とする７人を強調する等、次回以降で良いと思うので、もう少しわかりやすい表の作り方を検討してほしいと思います。

【江口委員】
２５ページについて、文章の２段目は５行あるにも関わらず句点がひとつしかないため、判読に苦労しました。市民が読むと思いますので文章の整理をお願いしたいと思います。

【伊佐委員】
グループホームについて、四街道市には知的に障害のある人を対象としたグループホーム、心身に障害のある人を対象としたグループホームがありますが、今後、身体に障害のある人を対象としたグループホームについて、四街道市としても地域移行の観点から推進する可能性があるのでしょうか。また、未確認情報なのですけれども、身体障害者関係の団体が、グループホームの建設を検討していると聞いていまして、今後、そのような団体がグループホームを市内で建設したいという場合は相談に乗っていただける可能性はあるのでしょうか。２点目として、私は高齢者部会に所属させていただいたのですけれども、高齢者の計画は高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を３年ごとに見直しということで、施策と数値目標を一体的に検討できてわかりやすいのですが、障害者の計画は障害者基本計画と障害者福祉計画の見直し時期が異なることから、障害福祉計画を検討するに当たって、障害者基本計画に係る内容はなかなか検討できないこともあり、わかりづらいと思っています。１月１６日に行われた障害者自立支援協議会を傍聴したのですが、そちらの委員も、その辺りに戸惑いが感じられました。そこで、次期障害福祉計画を策定するに当たって、障害者基本計画に係る新しい施策等を検討する仕組みづくりが可能なのでしょうか。

【障害者支援課長】
身体に障害のある人のグループホームにつきましては、市内に１箇所ございます。ただし、３障害を含めたグループホームとなっております。市内に、身体に障害のある人を対象としたグループホームがあれば市としても嬉しい限りでございますので、社会福祉法人等が手を上げていただければ市としては助かるところではございますので、そのようなご相談があれば受けさせていただきます。

【大渕委員】
障害者部会においても施策に関することで障害者基本計画と障害福祉計画で重複している箇所等がありまして、審議に戸惑いがありました。本日、本会にお示ししている障害者部会の計画案は、国の指針に基づいて、見込み量や数値目標を定めたということだけで、障害者部会において政策論議に至らないところに歯がゆさがありました。計画期間についても国から決められている内容ですので、これを四街道市だけが期間を合わせるですとか、具体的な基本計画の施策について、障害福祉計画にひとつひとつ落とし込むのはなかなか難しいのではないかと、事務局も同じような考えを持ちながら、これは国からの委任、命令でやっていることなので致し方なさもあるのではと思いました。

【障害者支援課長】
障害者基本計画は１０年計画でございますので、この経過を待ちまして、また見直しをさせていただきたいと考えております。

【柴会長】
ほかにはよろしいでしょうか。特にご意見がなければ、この件につきましては障害者部会におきまして審議、結論を経ているところでございますので、この計画書をもって答申としたいとしますがよろしいでしょうか。
（委員異議なし）
それでは、この計画案をもって答申することといたします。

③第２次健康よつかいどう２１プラン（案）について
【柴会長】
議題の③第２次健康よつかいどう２１プラン（案）についてです。健康づくり部会において計画案がとりまとめられ、お手元に配布されておりますので、大内部会長より報告をお願いします。

【大内委員】
私ども健康づくり部会では、平成２９年７月７日の第１回部会開催以降、３回の会議を開催し、審議を重ねてまいりました。本プランは、今後１０年間の市民の健康づくりのための指針として、健康増進法に基づき、健康寿命の延伸と、あらゆる世代の健やかな生活を支える良好な社会環境を構築することにより健康格差の縮小の実現を目指す「健康増進計画」と、歯と口腔が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすという認識のもと歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進していくための「歯科口腔保健推進計画」、自殺対策基本法に基づき、自殺は誰にでも起こりうる危機であるという認識のもとに誰一人自殺に追い込まれることのない社会を目指す「自殺対策計画」の３つの計画を一体化したプランとして策定することといたしました。
策定にあたりましては、少子高齢化の急速な進展や本市の健康づくりに関する課題に対応し、市民一人ひとりの健康で自立した社会生活の実現に向けた施策の展開を図ることを念頭におき、第１次プランの評価、市民意識調査、関係団体との意見交換会等の結果を踏まえたうえで、プランの策定を進めました。本プラン案の概要をご説明いたしますと、本プラン案は３部構成とされており、第１部では総論として、市民の健康を取り巻く現状と課題を、各データや市民意識調査結果、団体意見交換会結果、現行計画の事業評価等から整理し、健康づくりにおける重点課題６つを抽出し、それを踏まえプラン全体の基本理念を「子どもから高齢者まで、みんなが健康でいきいき暮らせるまち」と定めました。この基本理念の実現に向けて、３計画のめざす姿をそれぞれ【健康増進計画】では「豊かな人間関係のなか いきいき暮らせるまち」、【歯科口腔保健推進計画】では「歯と口腔からつくる いきいき生活」、【自殺対策計画】では「みんなで気づき・支えあい 心豊かに生きるまち」と定めました。第２部では施策の展開として、第１章を健康増進計画、第２章を歯科口腔保健推進計画、第３章を自殺対策計画として、基本理念、めざす姿に基づきそれぞれの基本目標と基本目標ごとの施策を定め、本日お手元のプラン案として作成いたしましたのでご報告させていただきます。

【柴会長】
ありがとうございました。ただいま大内部会長より、計画案の報告がありましたが、審議会としてご賛同いただくということでよろしいでしょうか。また、何かご意見ございますでしょうか。

【伊佐委員】
２８ページの各団体との意見交換会について、機能訓練室貸出団体とありますがどのような団体が対象になるのでしょうか。また、健康増進計画を策定するに当たって、規則正しい生活ができない人たちもいると思います。例えば、要介護者を介護している家庭や子育て中の家庭等、そのような人たちが所属している団体との意見交換会も参考になるのではないかなと思います。次回の計画策定に向けて、介護の団体であれば「介護のつどい虹の会」や、子育て関係でしたら、今年４月以降設置されると聞いている子ども・子育て会議を意見交換会の対象団体として考えていただければと思います。２点目として計画書に「健康行動」と「健康づくり活動」という文言がありました。これらの違いを教えてください。３点目として９２ページの自殺対策計画の中で、庁内の自殺対策連絡会議について掲載されています。このような会議があるということを市民に周知する方法はあるのでしょうか。また、本プランは理念計画のように読み取れたのですけれども、例えば具体的に自殺を考えてしまう人が気軽に相談できるような窓口として「いのちの電話」等がありますけれども、市ではどこが主な担当となっているのでしょうか。さらに、市においてゲートキーパー養成講座を行っていますが、養成後はどうように施策を展開するのか、その辺りも読み取れませんでした。私はラジオをよく聴くのですけれども、今年に入ってから毎日のように人身事故で電車に遅延があり、全部が自殺ではないと思うのですけれども、自殺対策というのも市として検討する必要があるのではとその都度思っています。具体的な対策をお聞かせ願えればと思います。

【健康増進課長】
機能訓練室貸出団体につきましては、体操や軽い運動で健康づくりを目指す市民のサークル団体等に貸出をしております。私どもの健康増進事業のひとつとして色々な健康教育をさせていただいたり、健康のための行動に市民を誘致すること等にご協力をいただくような形で一緒に活動しております。また、意見交換会において、今回は四街道市ケアマネジャー協議会に介護関係の意見を伺いました。なお、子ども・子育て会議の委員構成は未定ですが、色々な人の意見を聞いていきたいと思います。「健康行動」と「健康づくり活動」の使い分けにつきましては、私どものイメージでは健康づくり活動といいますと、イベントや事業等、参加者が一緒に活動をする場所等を提供するイメージです。健康行動の定着というような言葉の使い方は、個人の健康づくりの取り組み、生活習慣をイメージしております。自殺対策連絡会議の市民への周知につきましては、あくまでもこの会議は庁内と関係機関との連携体制を構築する又は従事者の資質の向上を図るという位置づけで開催しております。市民がこの会議を知り、参加していただくものではございませんので、周知は考えておりません。自殺対策の具体的な施策につきましては、今までも取り組んできた事業もありますが、この計画の策定からスタートして取り組みを進めていかなければならないところです。自殺に関する相談窓口がわからないというご意見につきましては、先ほどの自殺対策連絡会議の構成課を含め、自殺の相談窓口を１つの課に限定せずに経済面や健康面、福祉サービスが必要な人等、いろいろな観点から自殺のリスクがある人を把握したり気がついたりして、支援に繋げる必要があることから、複数の相談窓口が存在しても良いと思っております。また、専門の相談窓口につきまし

ては、連絡先の一覧等を市民の目に触れるような形にしたいと思います。ゲートキーパーの養成につきましては、具体的な活動を行っていただくところまではまだできておりませんので、現在はゲートキーパーという機能に触れていただき、自殺のリスクがある人を知っていただくところから取り組もうとしているところです。

【伊佐委員】
最後の自殺対策について、自殺に繋がる原因は色々あり、経済問題や健康問題で様々な課が関わると思うのですけれども、生活困窮という観点から、くらしサポートセンターみらいにも相談に行ってほしいと思いますが、みらいは関係部署と連携しているのでしょうか。

【健康増進課長】
連携しています。

【岡田委員】
ゲートキーパーの制度は民生委員も研修の一環として受けさせていただくことが多いです。現在、いのちの電話では担い手がすごく人が少なくなっていて、できれば将来的にそのようなところに関わるような人が育って欲しいと思います。ゲートキーパーだけではなく民生委員は色々な研修を受けて市民の相談に乗っていますので、生活に困っていて自殺に繋がるような人はみらいに紹介して、また、みらいと情報交換を重ねています。ゲートキーパーは一般の人には中々引き受けにくいと思いますが、民生委員としましてはとてもよい研修の機会を受けていると思います。

【澁谷委員】
全体の感想としまして、読んでいて字が多いと感じました。工夫されているのはよくわかるのですが、例えば、スペースができた場合にそこを埋めようとしてリーフレットのようなコラムを記載しているため、他の計画と違い読みにくい印象があります。賛否両論あると思いますが、あくまでも行政計画であり市民も見るため、いわゆるパンフレットやリーフレットで記載するような内容は極力はずして、もう少し行間をあける等の方が見やすいのではという感想です。もうひとつは、とても良かったと思うのは、市民意識調査のページについて、１０歳代に分けているため、とても表が多くて見るのが難しいのですが、項目毎に課題を色付きの枠に明示しているため見やすいと思いました。市民意識調査等の場合、どこに課題があるのかを把握して、それからどのような施策が必要かというのが見たいわけで、そのようなことからとてもわかりやすいと思いました。しかし、団体意見交換会の概要について、特に２９ページから３１ページに関しては、きっとまとめてあるのかもしれませんが、団体から出た意見であっても、個人的な意見をそのまま掲載しても良いのかという問題がありますので、行政資料としてはわかるのですけれども、意見を逐語的に掲載する必要は無いのではと感じました。次回は他計画と比較しながら庁内で調整できればという意見です。

【長澤委員】
計画に具体的な内容があまり掲載されていないと感じました。例えば団体意見交換会の結果概要について、健康診断等ができる拠点の設置という意見があり、ではどのように拠点を設置するか、そのような集団が集まる場所に、血圧計等市民が関心を持って気を付ける必要がある器具を設置して

はどうかと思いました。同様に、行政が火付け役のような役割ができないかという意見についても、行政としてきちんと提示することができれば良いのではと思いました。また、現在、子どもたちの健康が問題になっていると思います。子どもの６％が貧困で食事が中々とれないということをテレビで放送していますので、子ども食堂等、子どもの健康維持について具体的な方策を、市だけでなく団体にも考えてもらって、真剣に取り組んでいくべきだと思いました。また、６４ページのがんの種類別検診受診率の推移について、若い世代、子育て世代で会社や企業で検診を受けられる人ではなく、非正規雇用の人たちは本当に受けづらいと思いますし、住民検診も中々来られないと思います。そのような人たちがどの程度検診を受けているのでしょうか。その人たちが、がんにより手遅れとなってしまうのが一番くやしいと思います。がんの年代別の受診率がわかりましたら、市の受診状況だけでなく全体的な数値を教えてください。

【柴会長】
もし手元に資料がありましたら、教えていただきたいと思います。これらの質問の中で回答できるものはございますか。

【健康増進課長】
本計画が１０年間の長期スパンとなっておりまして、事業の詳細というよりは、企画・検討でしたり、事業の見直しをするための重要な視点や方向性、配慮をもって行いたいところを引き継いでいけるように策定しているところです。具体的な事業につきましては、部会の中ではいくつかお示しをさせていただいておりまして、庁内において見直しをしながら取り組んでまいります。年代別のがんの受診率につきましては、計画に掲載した表は市の受診率となりまして、市の検診ですと、退職をされた６０代以降の人が圧倒的に多くなっております。しかし、乳がん検診等は、子育て世代の３０～４０代の女性等、他の検診より若い世代が受診している印象はあります。また、市以外の社会保険等で受診している人も含めての数値は、市民意識調査においていくつかまとめていますので、そちらでお示しすることができると思います。

【上田委員】
２１プランだけではなく、他の計画案を見たときに感じたことなのですけれども、各計画の位置づけと計画の期間について、高齢者と障害者の計画の位置づけの図については、ほぼ同じようになっていて整合性がとれていますが、２１プランと比較しますと、総合計画の下に地域福祉計画があって、地域福祉計画と関連がある計画は、高齢者と障害者の計画ですと男女共同参画推進計画や地域福祉活動計画等がありますが、２１プランではそこに触れていないので、どのように考えるのでしょうか。また、２１プランの場合ですと国民健康保険事業計画等と関係があると記載していますが、高齢者の計画では触れていません。同じ審議会で検討したならば、相互に関連性のある記載があるのではないでしょうか。第何次と続く長い計画のため変化もあることから、一義的には表記を統一できないのかもしれませんが、大きく見ますと地域福祉計画の隣には男女共同参画推進計画や地域福祉活動計画等が関連しているのは、２１プランでも同じだと思いますので、整合性は取れないのでしょうか。これは３部会の共通の話なので、今の段階で修正できるどうかは市でお考えいただきたいです。同様に、２１プランの計画期間についても、例えば障害者の計画の２１プランの期間を見ていただきますと「健康増進計画」、「歯科口腔保健推進計画」、「自殺対策計画」が一体となって

いることが表れていません。また、障害者の計画は早期に策定した計画から並んでいますけれども、市としての全体の計画をわかりやすく表すとすれば、他計画も障害者の計画のような表記でかつ、過去の計画を色分けするなどして策定すればわかりやすいのではないかなと思います。本日は答申を予定しておりますので、今後行うパブリックコメントによる修正とともに見直すことはできるのでしょうか。

【柴会長】
この件につきましては、各部会において議論していただいたことから、ただいまのご意見につきましては、計画期間についてもそれぞれの見直しの期間というのが定められておりますので、一概にこの場で揃えるのは難しいと思います。

【上田委員】
計画期間を揃えるわけではなく、相互に関連がある計画はある程度整合性をとってほしいと思っています。

【健康増進課長】
２１プランの計画の位置づけの図につきましては、字は小さくなるかもしれませんが地域福祉活動計画や男女共同参画推進計画等を載せることは可能ですので、整合性は取れると思います。しかし、関連計画の期間等も含めてとなりますと、ページ構成の変更も関わってきますので、次回検討させていただきます。

【大渕委員】
各部会において検討して、本日はまとめの段階でございます。事務局において他部会の資料を送付し、意見がある場合は連絡することができる旨通知していたことから、細かな意見が策定途中にあったとすれば意見を提出することができたので、ご意見はわかりますが現段階ではそのような意見は難しいと思います。

【上田委員】
わかりました。しかし、３計画の上位の計画である地域福祉計画の関連計画が記載されている計画、記載されていない計画がありますと、異なる上位の計画なのではと思ってしまう可能性もあります。私も固執するわけではありませんけれども、今後パブリックコメント等で調整が必要なときには３課で見ていただいて、調整ができるのであればしていただきたいと思いました。無理であればそれでも構いません。

【柴会長】
この件につきましては、事務局が作りなおすのであれば別ですが、そうでなければ将来に向かってこのような意見があったということで参考にしていただきたいと思います。ほかにはよろしいでしょうか。特にご意見がなければ、この件につきましては健康づくり部会におきまして審議、結論を経ているところでございますので、この計画書をもって答申としたいとしますがよろしいでしょうか。

（委員異議なし）
それでは、この計画案をもって答申することといたします。

④平成３０年４月開設予定保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について
【柴会長】
議題④平成３０年４月開設予定保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

【保育課長】
資料に基づき説明

【柴会長】
ありがとうございました。事務局からの説明について、質問、ご意見等はありますか。

【伊佐委員】
今年４月に千葉駅ビルに千葉市・市原市・四街道市の３市が利用できる保育所が設置されると聞いたのですが、利用定員の設定については千葉市が行うのでしょうか。

【保育課長】
千葉市に設置するため、そちらで利用定員の設定を行います。

【伊佐委員】
その保育所は６０名定員だったと思いますが、四街道市の利用見込みは何人ですか。

【保育課長】
定員は５９名となっておりまして、四街道市は３名が利用可能です。なお、現時点では２名の利用希望があります。

【上田委員】
資料１ページの下に注意書きがありまして、管外委託が平成２９年４月現在で６０人、平成３０年１月１日現在で９８人となっていますが、管外から四街道市が受け入れている人数はどれくらいでしょうか。

【保育課長】
現時点で受け入れているのは３人です。

【上田委員】
どちらかというと他市に頼っていると考えてよいのでしょうか。

【保育課長】
四街道市は子育て世帯の転入が比較的多く、転入後、引き続き管外の保育所に入所している子どももいますが、おっしゃるとおり管外委託は受け入れより多いです。

【上田委員】
今年度末は１６２人が待機児童となり、４月１日にこの待機児童は減ると思いますが、予想としてはどの程度を見込んでいるのでしょうか。

【保育課長】
４月１日時点で国が示す待機児童が０人となるよう整備しております。しかし、希望している保育所を限定している人も大勢いらっしゃいますので、希望する人が全員入所できるわけではないと思っております。

【柴会長】
ほかにご意見ございますでしょうか。無ければ、この議題については終了させていただきます。本日の議題はすべて終了いたしましたが、会議全体を通じて何かございますか。

【伊佐委員】
任期中、高齢者部会、障害者部会を経験させていただきまして貴重な経験でした。その中で要望になるのですけれども、保健福祉審議会の在り方について今一度検討していただけたらと思いました。保健福祉審議会の所掌範囲が広く、委員になると大変だと思いました。これは法令の問題もあり難しいのかもしれませんが、提案としましては、高齢者福祉であれば地域支え合い推進会議、障害者福祉であれば障害者自立支援協議会、児童福祉であれば子ども・子育て会議、それぞれの会議・協議会において通年で計画の進行管理をするような形をとって欲しいと思います。それぞれの計画の見直し時期が来ると思いますので、これらの会議において計画の見直しができないのかなと思いました。また、障害者自立支援協議会を傍聴したのですけれども、その時も事務局が計画について説明されて、計画の了承をとっていることや、障害者部会の臨時委員として障害者自立支援協議会の委員もいて、事務が重複しているところがありますので、このようにすることができないのかなと思いました。また、それぞれの会議についていわゆる当事者をぜひ委員にしてほしいと思います。保健福祉審議会は地域福祉計画や健康よつかいどう２１プランのように、全世代に関わるような計画を中心に審議していただければという感想を持ちました。

【長澤委員】
私も２８年度から公募委員となりまして、もっと様々なことが話しやすい会議と思ったのですが、実際には事務局案に対しての意見となり、また、資料がかなり多いため、初めての時はよくわからないこともありました。もっと話しやすい雰囲気で様々な市の問題、健康の問題、とりわけ私が関心を持っているのは非正規雇用の人がきちんと健康診断を受けているのかが心配でして、そのような問題はどのような場で話し合えるのか、どのようにすれば役に立つ行政になるのかということを話し合える場があると良いと思いました。

４．答申

（柴会長より議題①から③について答申）

５．閉会

以　上